# 第5回伊賀市文化財保存活用地域計画協議会 会議録

日 時 令和5年2月10日(金) 午前10時から11時30分まで

場 所 伊賀市役所5階501会議室

出席者 菅原洋一委員(会長)、福田良彦委員(副会長)、静永史範委員、金山 修委員、 中山和光委員、岩佐絹枝委員、稲垣八尺委員、尾登 誠委員、服部保之委員、

峠 美晴委員、伊藤裕偉委員、西嶋克司委員

三重県教育委員会 和澄主任

事務局:教育委員会事務局 滝川事務局長

文化財課 笠井課長、福田主任、森川主任

欠席者 長谷康弘委員

傍聴者 なし

事務局:会議出席お礼、伊賀市文化財保存活用地域計画協議会設置要綱第6条2項により、過半数の出席により会議成立、資料確認、協議会設置要綱第6条により、会長が議長となり、菅原会長に進行を依頼。

## あいさつ

菅原会長

# 1. 報告事項

## (1)経過報告と作成スケジュール

《事務局から資料1を用いて、これまでの経過報告(文化庁協議、庁内会議)を説明、 質疑応答は特になし》

(2) 伊賀市文化財保存活用地域計画(中間案)パブリックコメント実施結果について 《事務局から資料2を用いて、中間案のパブリックコメント回答案を説明、質疑応答は 特になし》

#### 2. 協議事項

# (1) 伊賀市文化財保存活用地域計画(最終案)について

《事務局から資料3を用いて、文化庁からの指摘事項の修正(青色)及びパブリックコメントにより修正した(赤色部分)点について説明、質疑応答は以下のとおり》

議長:それでは、ご意見等ありましたらお願いします。

委員: P.125 年文化財の防犯・防災について、火災発生件数など罹災件数が記載されているが、これは「文化財全体で」など記載するなどした方が分かりやすいのでは。

事務局:災害のイメージをしやすいように入れてありますが、「全体として」、「総数は」など誤解のない文言を入れて、伝わりやすいように工夫します。

委 員: P. 41 未指定文化財の総数の内訳等どのように説明しますか。

事務局:計画の末尾に伊賀市の文化財一覧として、指定・登録、未指定文化財の一覧を添付する予定です。

委 員: P.3 パブコメを反映した部分について、「学習する」のは誰か?「伝える」のは誰 か主語を分かりやすくしたほうがよいのではと思います。

事務局:記載方法を工夫します。

委員: P. 139 文化財の防災・防犯の部分、次ページの取り組み内容の表は罹災前のことではないか。であれば、方針1、2、3の後ろにこの表を入れ、災害が発生した場合は…の文章と順番を入れ替えたほうがよい。

事務局:つながるように本文、表の順番等を入れ替えるなどを考えます。

委 員:P. 53「2町 37 村」と P. 35「2町 38 村」と不整合が見られます。

事務局:確認いたします。

委 員:「絹本著色」の表記、例えば P. 55 などは、書き分けているのですか。

事務局:指定名称によります。意味的には同じであったかと思います。

委員: P.71「リアル忍者」の前後、このあたりの文章の書きぶりが全体と違い、違和感がありますが。

事務局: その他の計画との関係で、日本遺産の認定を受けた際に使われた文言をそのまま概要としてあげるよう指導されているため、このような形になっています。

委 員: P. 79「淀川の上流」という記載でよいか。

委員:淀川水系の上流ですね。

委員: P. 79「現在の行政界」の意味が分かりにくい。なにかよい表現はありませんか。

事務局:分かりやすいよう検討してみます。

委 員: P. 79「古琵琶湖」は、に対する述語はおかしくないか。同じく P. 87「34 件の伊賀 焼~」のあたりの文章も見直していただけたら。

議 長:他によろしいでしょうか。

委員: P.7 空き家対策計画 重点施策 4 は、「施策」で合っていますか。重点取組施策 3 文中、上から 3 行目「~数年を要する。」の句読点は「。」か「、」のどちらが正し いのでしょうか。

事務局:確認いたします。

委 員: P.2 【現状と課題】の書きぶり。民俗文化財の「⇒」が気になります。

委 員: P. 95 以降の各地区の図、表内の表記。「主な」は「文化財」の前に入れてはどうでしょうか。

- 委 員: P. 136 基本方針の取り組みの表内のNo.を縦書きでなく横書きでお願いします。
- 委員:第1章から第3章については、伊賀市の文化財の資料編として読ませていただきました。伊賀市は県内最多の指定文化財があるというのは誇らしいことである。ただ、想定していたとおり、パブリックコメントでもあったように、ボリュームが多い、何が言いたいのか分からないという意見についてもよく分かる。計画に記載されている内容は学術的な書きぶりですが、そのあたりは市民に伝わりやすいように概要版を作成することで、作り分けするように考えていけばよいと思います。一番懸念されることについては、この後この計画をどうするかということだと思います。今さらの指摘になりますが、P.135以降の行政とそれ以外の各主体との書きぶりの方向性が散見されます。行政の役割には、市民とのつながりが見えないので、追記したほうがよい。民間の役割について、本文に指定管理者の内容についても追記しては。本文と表の整合性を図ってもらえればと思います。
- 事務局:文言については整合を図り、修正いたします。

概要版については、認定後、冊子作成とともに、A4・4枚(A3表裏)で伊賀の歴史文化の概要、何が必要でどうしていくのかといった内容のものを作成し、それを広く配布することで、文化財の保存・活用・継承の啓発ができるのではと考えています。

進捗状況については、来年度以降、取り組み内容と取り組み概要を精査し、取り組み概要を個別の事業としてどういったものがあるのか洗い出していく作業をしながら、それを踏まえた上で、例えば事業進捗管理シートを作成するなどして、協議会内で進捗状況を確認していただいたり、課題を共有して、お知恵をいただけたらと考えています。

- 委員:取り組み内容・概要については、現在取り組んでいるものばかりである。新しいものはないのでしょうか。今の書きぶりでは、ここにあるものだけやったらいいのではないかと捉えてしまうので、「今後さらに取り組む、目指す」とかそういったことも書き込んでは。第6章の推進体制としては、年に何回か会議を開くといったイメージでしょうか。
- 事務局:第6章推進体制については、協議会や各主体の詳細の連携体制を示したものになっています。「さらに取り組む」といった文言を入れるかどうかという部分については、現在実施している事業をしっかりと位置付けるという意味で書いてあるということと、この計画については、一定の部分は変更、修正も可能であるので、そういった形で新しい取り組みも追記していけるのではと考えています。
- 委員:現在の協議会の要綱の所掌事項について、「進捗管理」の文言も追記してもらえるよう検討していただきたい。P.144「自己評価」を実施するのは協議会ではないと思うので、そのあたりも整理して、修正いただきたい。

事務局: 実施主体が自己評価し、それを協議会が報告を受けて進捗状況の管理を行うというような表記に改め、内容がねじれないような表現に修正します。

議 長:他にございませんでしょうか。スケジュールを確認いたしますと今月2月に最終案 の完成、それから認定申請の準備に入っていくことになろうと思いますが、今後指 摘事項を修正し、何度もお集まりいただくことは難しいかと思いますので、最終案 の大筋についてはこれで合議ができればと思っておりますが、いかがでしょうか。

委員:異議なし。

議 長: それでは、この最終案については最後の修正はありますが、協議会として承認した ということにいたします。

それでは、3. その他今後のスケジュールについて事務局から説明をお願いします。

#### 3. その他

## 今後のスケジュールについて

《事務局から資料1を用いて、今後のスケジュールを説明》

議 長:ご質問等ございませんでしょうか。

委員:この計画の「重さ」をみなさんと再認識するつもりでお聞きしたいのですが、この 計画については、県内で2番目、3番目と聞いておりますが、非常に価値あるもの と考えてよろしいのでしょうか。

事務局: 明和町認定の後、四日市、鈴鹿市が計画の作成に取り組んでいると聞いております。 計画が生きたものになることは大前提ではありますが、最近、国の補助金等でこの 計画が策定済であるといったことが要件となっているものもあり、国からの支援 の幅を広げるといったことにもなり、それが地域のいろんな活性化につながれば と考えています。

委員: そうなると、前期ではどういう事業に、どういうところにお金が必要かといったことも議論する必要もあるのではと思います。

事務局:文化財の保護については、文化財課でしかできないものと考えるが、活用については、どのような形で活用していくかといったことについては、みなさんで情報を共有することはできると思います。

委員:活用について、自由に意見交換できるような場が設けられるといいと思います。

委員:市立博物館的なものの必要性、文化財保護行政職員の確保については課題として認識しておく必要があります。

事務局: 資料館・博物館については、当計画にも掲載してあり、庁内でも課題として挙がっている。多方面からもそういった声を聞いております。人材育成についても、課題として認識はしております。

議長:他にございませんでしょうか。

この保存活用計画がとりまとめの段階まで来たということですが、これからこの計画の運用、進捗管理といった新しいステージに入ると思います。伊賀の文化財についてはいろんな課題があると再認識したところですが、新しいステージにおいても、当協議会は重要な役割を果たしていく必要があり、引き続きみなさんにもご協力をお願いしたいと思います。

それでは進行を事務局にお戻しします。

滝川事務局長 あいさつ